

令和7年 第4回定例会 本会議(第2日・12月10日)

一 般 質 問 一 覧 表

〔 通告者数:7名 / 質問件数:9問 〕

	質問者	件 名
1	中井 一喜	(1)町職員の防災士資格取得の推進について (2)感震ブレーカー設置補助について
2	沖 優子	王寺駅南エリアの再整備計画について
3	丹下 豪	明神山(送迎山)の観光資源としての環境保全について
4	梶田 佳宏	学校給食の栄養摂取状況および給食費の徴収について
5	幡野 美智子	(1)町営桃山住宅への大学生入居について (2)「子ども期の逆境体験」による健康リスクを負った人への二次被害を防止するよう「トラウマインフォームドケア」の研修を
6	山本 恵美	児童生徒が安全に通学できる環境を整えるための取り組みと課題について
7	小山 郁子	人生会議(ACP)について

件 名	(1) 町職員の防災士資格取得の推進について
質 問 事 項 の 要 旨 (具 体 的 に 記 載 願 い ま す)	私は、今秋、令和7年度奈良県自主防犯・防災リーダー研修(2 日間)を受講し、防災士資格取得試験を受験しました。研修を通して講義はもちろんのこと、教材である防災士教本や受験の備えから、昭和 57 年 8 月の大水害で自宅が半壊した被災経験、平成 29 年 10 月の水害時の避難所運営をはじめ、町職員として培った知識や経験では知らなかった多くのことを学ぶことが出来たと実感しています。 教材である防災士教本には次のように述べられています。 防災士とは“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証した人である。 これまで防災士の資格を取得した人は、2024 (令和 6)年 11 月末で 30 万人を超えた。その中には、自治体の職員や警察、消防など防災や災害時の対応を職務とする現職者とその OB もかなり多くなっている。豊かな経験を有するこうした人々は社会の財産であり、これらの人々が、防災士の資格を取得することはきわめて意義のあることである。 一般に市区町村の行政職員は、業務として大規模災害対策に従事する機会はそれほど多くはなく、災害対策の部局に配属されても 2～3 年で異動することが多い。しかし、大きな災害が起きると、自治体の全組織をあげて対応しなければならない。警察、消防のみならず、自治体の職員は全員、防災担当職員という意識を持つべきであり、また、防災士として災害に関する広い知識を有することは、より適切かつ効果的な活動を可能とする。防災士は職務以外の場面においても災害対策のエキスパートとして、防災に関する幅広い知識、経験、能力をいかして防災力の中核となることが期待される。

	また、他市町の事例としては、徳島県美馬市では 2023（令和 5）年度までに正規職員（消防や医師を除く）の 8 割以上が防災士資格を取得されていることや、大阪府箕面市では 2019（令和元）年度より、隔年で防災士養成講座を開催し、室長級・各対策部員など職員の防災士資格取得に力を入れられていること、東日本大震災で被災された宮城県松島町においても平成 29 年度から職員の防災士資格取得の促進に取り組まれています。 このように、本町においても、職員が防災・減災に関する幅広い知識を有することは、住民とともにつくる災害に強い安全・安心なまちを目指した協働の取組を進める上でも重要であり、町職員の防災士資格取得の推進についてお考えを伺います。		
出席を要求する理事者	町 長、参 事		
		氏 名	中 井 一 喜

件 名	(2) 感震ブレーカー設置補助について
質 問 事 項 の 要 旨 (具 体 的 に 記 載 願 い ま す)	阪神・淡路大震災や東日本大震災では、地震による火災の半数以上を電気に起因する火災が占めており、特に木造密集地域等の延焼火災の可能性が高い地域においては火災の危険性が大幅に増加します。 地震時の電気火災の主なケースとして、在宅時に揺れが発生し、使用中の電熱器具等の転倒や可燃物の接触等により出火するケースや、地震直後に停電し、電熱器具等の転倒、損傷や使用の状況を確認できないまま避難し、その後電気が復旧したことにより可燃物の接触等により出火するケースなどがあります。 このようなケースの地震火災については、感震ブレーカーが作動し、地震時に自動的に通電を止めることで、大幅に減少させることができると考えられています。しかしながら、2022(令和 4)年9月時点での感震ブレーカーの設置率は5.2%※(参考値「防災に関する世論調査」)に留まっています。 消防庁においては、令和6年能登半島地震により輪島市で発生した大規模火災を受け、「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、2024(令和6)年7月に消防防災対策のあり方について報告書がとりまとめられ、大規模地震時の電気火災対策として感震ブレーカーの普及推進が必要であるとの提言がなされました。 また、2024(令和6)年 6 月に修正された災害対策基本法に基づく防災基本計画においては、地震災害対策編の中で感震ブレーカーの普及が位置づけられました。 地方からも2024(令和6)年 8 月に全国知事会から令和7年度国の施策並びに予算に関する提案・要望として、感震ブレーカー設置促進の財政措置などが要望されています。

	ちなみに消防庁と内閣府による令和6年度感震ブレーカーの設置支援状況等の調査によると、支援を行っているのは都道府県で21.3%、市区町村で11.5%となっています。 2025(令和7)年8月28日の時事通信社の記事には「総務省消防庁は2026年度予算概算要求に、東京都品川区や神戸市など、延焼の危険性が高い木造密集市街地を抱える全国15市区を対象に、住民の購入費の一部を国が負担する考えで金額を示さない事項要求として盛り込む。」と報じられています。 全国的な国の支援にはまだ時間を要する中、奈良県内においては、既に葛城市、広陵町、三宅町、曽爾村などの市町村において、感震ブレーカー購入費の支援を実施されています。 このように感震ブレーカーをはじめとする地震火災対策は地域の防災力向上のために必要であることから、国の財政措置に先駆けた町の感震ブレーカー設置補助についてお考えを伺います。		
出席を要求する理事者	町 長、参 事		
	<table><tr><td>氏 名</td><td>中 井 一 喜</td></tr></table>	氏 名	中 井 一 喜
氏 名	中 井 一 喜		

件 名	王寺駅南エリアの再整備計画について		
質 問 事 項 の 要 旨 （ 具 体 的 に 記 載 願 い ま す ）	王寺町は昨年、西和医療センターの移転先変更により、王寺駅南エリアのまちづくりについては見直しを余儀なくされました。 今年度、平井町長 4 期目スタートの所信表明で、駅南エリアの再整備については、王寺町としての将来ビジョンを明確にし、地域住民の意見を反映した「まちづくり基本計画」の策定を目指すとして、並行して南駅前広場の拡張整備のため必須である JR の用地取得に向け、積極的に交渉を進めていくとされています。 現在の駅南エリアの状況を見ますと、駅前に進学塾が増え、朝夕の通勤通学の送迎による混雑に加え、塾の送迎による一時的な駐停車、また、その間を子どもたちが走り抜けていく姿が散見され、非常に危険な状況とのお声もいただいています。計画策定に時間を要するのは承知しておりますが、駅南エリアの整備は、住民皆様の高い関心事であり、町制 100 周年を迎えるこの節目の年に改めて確認をさせていただきたいと思います。 ①駅前広場の拡張を含めた王寺駅南エリアの今後の姿 ②計画策定を進めるにあたっての課題、困難な点等		
出席を要求する理事者	平井町長、担当理事		
		氏 名	沖 優子

件 名	明神山(送迎山)の観光資源としての環境保全について
質 問 事 項 の 要 旨 (具 体 的 に 記 載 願 い ま す)	令和7年3月10日に明神山(送迎山)が国登録記念物(名勝地関係)となり、9ヶ月が経過しました。観光資源としてその価値を守り、町の活性化を図るために、登山ルートおよび山頂周辺の環境保全が急務であると考えます。住民の方から「喫煙しながら登山している人がいる」との意見を受け、11月14日に現地調査を行ったところ、改善等が必要な箇所がありましたので、次の点について町の見解を伺います。 ①登山ルートの看板状況の改善 国登録記念物(名勝地)として観光客の増加が予想される中、登山ルートに設置されている注意看板が倒れていたり、劣化して判読できない状況について ②登山ルートの安全性確保 登山ルート側面の法面において、立木が根むき出し状態となり倒木の危険性が懸念される箇所や急傾斜箇所におけるガードパイプ未設置箇所にかかる登山者の安全確保のための対策について ③山火事防止の啓発 登山ルートに、山火事防止を啓発するための「火気厳禁看板」の設置について
出席を要求する理事者	担当理事

氏 名

丹下 豪

件 名	学校給食の栄養摂取状況および給食費の徴収額について
質 問 事 項 の 要 旨 (具 体 的 に 記 載 願 い ま す)	学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童生徒の豊かな心と丈夫な体を育てる重要な役割を持つことから、その充実が望まれます。そこで次の2点について伺います。 1点目は、学校給食の栄養素、主にエネルギー、カルシウムの摂取量について伺います。 学校給食の栄養摂取量については、学校給食法に基づき、文部科学省が「学校給食摂取基準」を定めています。これによれば、義務教育学校前期課程(小学校)中学年相当で給食一食あたりのエネルギーは650kcal、後期課程(中学校)で830kcalとされていますが、この基準は、全国的な平均値を示したものであり、個々の健康や生活活動等の実態、地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用することとされています。 王寺町の学校給食におけるエネルギー摂取状況について、今年度1学期の給食献立から平均摂取量を算出したところ、前期課程中学年で約610kcal、後期課程で約715kcalとなっています。また、県内自治体で学校給食の栄養素が公式ホームページ等で容易に確認できる自治体のうち、奈良市、生駒市、広陵町等の5団体における、6月給食の状況を確認したところ、団体ごとにある程度の幅はあるものの、平均値では前期課程で約620kcal、後期課程では約790kcalという状況でした。 先ほど述べましたように、国の基準は全国的な平均値であり、学校ごとに児童生徒の身長、体重、男女比、生活状況等は異なることから、日本栄養士会が策定している「学校給食摂取基準の活用」では、国の摂取基準の考え方を踏まえた上で、各学校の実態に応じた摂取基準を作成することを示しています。 これらのことを踏まえ、現在の本町の学校給食の摂取エネルギーの考え方と今後の対応について伺います。 次にカルシウムについては、国の学校給食摂取基準で、小学校中学年は一食あたり350mg、中学生で450mgとされています。本町の1

	学期給食献立による平均摂取量は、前期課程(小学校)で約 345mgと概ね国の基準を満たしているものの、後期課程(中学校)で約 370mgと、国の基準を 80mg、割合にして 17%程度下回っている状態でした。 カルシウムは、先ほど述べました「学校給食摂取基準の活用」においても、家庭での摂取量が著しく少ないことから、可能な限り学校給食で補填するとともに、家庭への摂取増に向けた啓発が求められる、とされています。カルシウムは骨や歯の形成に加え、筋肉の収縮などにも影響する栄養素で、骨の成長が著しい成長期の子どもにとって、将来にわたり丈夫な骨や歯を形成するうえで大変重要な栄養素といえることから、給食での摂取量を充実させることが望ましいと考えますが、今後の対応について伺います。 2点目に、学校、幼稚園等で勤務する職員の給食費徴収額について伺います。 学校給食の運営にかかる経費については、学校給食法第11条により、一般的には、食材費は児童生徒の保護者の負担とされ、給食を喫食している学校関係職員についても、王寺町学校給食費徴収規則に基づき月額 4,500 円の自己負担額が徴収されています。 学校給食は昨今の急激な物価高騰により、保護者等から徴収する額だけでは食材費を賄うことが困難であるため、王寺町では、国から交付される物価高騰支援等に活用できる交付金を活用するなどして、物価値上がり分の食材費を公費で負担し、保護者等から徴収する給食費は据え置いています。しかし、現在の公費負担の方法では、児童生徒の給食費のみならず、学校関係職員の給食費に対しても公費を充当し、その自己負担額を軽減しているものと認識しています。 国からの交付金は、物価高騰に伴う生活者支援等が目的であること、また、役場で勤務する行政職員の昼食代には、公費から補助等はされていないことなどを鑑みれば、学校関係職員の給食食材費の値上がり分は自己負担とし、本人から徴収することが適当ではないかと考えますが、町の考えを伺います。
出席を要求する理事者	町長 教育長 担当部長

氏 名	梶 田 佳 宏
-----	---------

件 名	1. 町営桃山住宅への大学生入居について
質 問 事 項 の 要 旨 （ 具 体 的 に 記 載 願 い ま す ）	① 町営桃山住宅の空き室の全体数とそのうち3～4階の上層階空き数は何室か。 ② エレベーターの無い町営住宅において、階段の昇り降りが厳しい高齢者は上層階に住みたくても住めません。上層階に大学生など自治会参加を要件として入居可能とする活性化策について近隣の大学と連携を行うなど具体的な検討と調整を求めたいが対応を伺います。
出席を要求する理事者	平井町長 担当部長

氏 名

幡野 美智子

件 名	2. 「子ども期の逆境体験」による健康リスクを負った人への二次被害を防止するよう「トラウマインフォームドケア」の研修を
質 問 事 項 の 要 旨 (具 体 的 に 記 載 願 い ま す)	「子ども期の逆境体験」の主な内容は ① 身体的虐待 ② 心理的虐待 ③ 性的虐待 ④ 身体的ネグレクト ⑤ 心理的ネグレクト ⑥ 親の死亡、離婚、別居 ⑦ 家庭内暴力 ⑧ 家族のアルコール・薬物依存 ⑨ 家族の精神疾患・自殺未遂 ⑩ 家族の服役 とされています。 逆境体験を生き延びた人も失業や貧困、社会的孤立などの困難に直面しやすいことが明らかになっています。4つ以上に当てはまる特にリスクの高い体験者は国内におよそ 440 万人いると推計されています。(大阪大大学院三谷はるよ准教授 研究) 「相手にトラウマがあるかもしれない」という視点で関わることで問題行動と捉えがちな言動の背景にある理由を理解し、不適切なケアや見過ごしを防ぐことを目的とする研修で、体験者の二次被害を防ぐことが重要です。 関係業務を担っている部署における横断的な職員研修の充実を図られたいがいかがか。
出席を要求する 理事	町長 担当部長

氏 名

幡野 美智子

件 名	児童生徒が安全に通学できる環境を整えるための 取り組みと課題について
質問事項 の要旨 (具体的に 記載願 います)	2025年6月、警察庁の発表によると日本で行方不明になる9歳以下の 子どもの数が2024年は1035人。過去5年間は1100～1200人台を推移、 実に1日に約3人の子どもの行方不明となっています。子どもの略取・誘 拐の発生時間帯は15時から18時に集中し、下校中に犯罪被害に遭うケー スがみられ、被害の殆どは、子どもだけで行動している時や人の目が少な い状況で発生しており、被害を出さないためには、地域全体で、登下校中 の子供たちの見守り活動を行うことが効果的であります。本町におきまし ても義務教育学校開校に伴い活動場所・時間を活動者が相互補完しながら 地域全体で抜け目のない安全な通学路を実現させる目的で見守り登下校 活動の協力を呼びかけ、登録目標者数を南北で209人(立哨145名 付添登 下校64名)としました。開校から3年以上が経過しましたが見守り登下校 活動の現状と課題、また居住地が遠い児童生徒の通学路における防犯対策 等安全確保に向けた継続的な取り組み状況について伺います。 1. 見守り活動の課題について (1)登下校別で特に立哨を必要とする所の見守り登下校活動者同士との情 報共有・相互補完出来ているのか？ (2)見守り活動における活動者の維持・確保は喫緊の課題と指摘されてい る。課題として「担い手不足」「担い手の高齢化」「モチベーションの維持」 「コミュニケーション不足」があげられるが、対応策は？ (3)北義務教育学校で11月3日より1年生が学年閉鎖であったのにもかか わらず、2名の生徒が部団登校していた。見守り活動者も含めた全学年で 学年閉鎖の情報が共有されていたら防げた事象であります。今後の対応策 について伺う。 2. 通学路の安全確保について (1)警察や各種団体による、下校中の犯罪から身を守るための具体的な指導 が児童生徒に適切に行われているか。 (2)見守り活動が手薄な地域・立哨の箇所⑮(藤井・グランデージ)で 「1人区間」や「見守りの空白地帯」が生じていないか？その対策は？

	(3)新たな青色パトロール車の導入を 11月ともなるとクラブ活動後に街灯が少ない暗い道を長時間歩くことは防犯的観点からも望ましくない。不測の事態(事件・怪我・不審者情報等)に備え見守り活動の強化を図るために＜青パト＞の台数を増やし、巡回を強化しては如何か、特に住居地が遠い児童生徒の通学路の安全確保に効果的であると思いますが町のお考えを伺います。
出席を要求する理事者	教育委員会理事
氏 名	
山本 恵美	

件 名	人生会議(ACP)について
質 問 事 項 の 要 旨 (具 体 的 に 記 載 願 い ま す)	人生会議とは、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の愛称です。「もしものとき」に備えて、大切にしていることや、どこで、どのような医療やケアを受けることを望んでいるかなど、自分の意向や希望について考え、家族や信頼している人たちと話し合い、共有する取組のことです。 誰でも、いのちに関わる大きな病気やけがをする可能性があります。いのちの危険性が迫った状態になると、4人のうち3人が、これからの医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。 元気なうちから、自分の思いや考えをまわりに知ってもらう事が大切です。また、おもいや考えは変化するものです。繰り返し、何度でも、話し合う必要があります。 王寺町では、人生会議(ACP)普及啓発にどのような取組をされているのかお伺いします。
出席を要求する理事者	町長、担当部長

氏 名

小山 郁子